

## 「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」のご案内

酸素が欠乏し易い危険な場所などの作業は、製造業、化学工業、土木事業、建設工事などで広く行なわれており、酸素欠乏症等による災害は様々な業種で発生する恐れがあります。酸素欠乏危険作業に係る業務に労働者を就かせる場合に事業主は、その労働者に対し、特別教育を行わなければならない(酸素欠乏等防止規則第12条)と規定されています。当該希望者は受講されますようご案内いたします。

記

※希望者には、440円でお弁当のご注文を受付いたします。(当日受付)

- 日時 令和4年11月10日(木) 9:30~16:30(受付9:00~)
- 場所 木更津商工会館3階研修室
- 教育内容 ① 酸素欠乏症等の発生の原因・症状 ② 酸素欠乏症等の防止措置  
③ 空気呼吸器等の使用方法 ④ 事故の場合の退避および救急蘇生の方法  
⑤ その他、酸素欠乏症等の防止に関する必要な事項 (5時間30分)
- 受講資格 酸素欠乏危険作業に従事するもので、特別教育を要する者
- 講習料金 8,030円(テキスト代を含む) 会員外 10,230円
- 申込方法 窓口でのお申込み…申込書、受講票に所定事項を明記し、受講料を添え、お申込み下さい。  
現金書留でのお申込み…申込書、受講票、受講料を同封してお送り下さい。  
銀行振込でのお申込み…下記口座へ受講料をお振込後銀行から交付される「銀行振込明細」のコピーと  
申込書、受講票に必要事項を記入し(一社)君津労働基準協会宛へお送り下さい。  
振込先《千葉銀行 木更津支店 普通1313081 (一社)君津労働基準協会》  
宛先 (一社)君津労働基準協会 〒292-0838 木更津市潮浜1-17-59 商工会館4F
- 申込締切日 10月28日(金) 但し定員(40人)になり次第締切ります。
- その他  
(1) 筆記用具をご持参下さい。  
(2) 受講者には修了証を交付します。  
(3) 講習時間については、遅刻をされますと受講できませんので、時間厳守でお願いします。

(注)当案内書をコピーして、ご使用下さい。

### 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育申込書

受講No. \_\_\_\_\_

受講者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和 平成 年 月 日生
勤務先	事業場名	
	所在地	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	

上記のとおり受講料を添えて申し込みます。

(一社)君津労働基準協会長 殿 令和4年 月 日

※ご記入いただきました、個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためのみに利用させていただきます。

### 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育

受講票 No. \_\_\_\_\_

会場:木更津商工会館3階

事業所名
------

氏名
----

出席簿	11月10日(木)
	9:30~16:30

受付 9:00~  
開始 9:30~  
開始時刻の5分前  
までに入室して下さい

◎遅刻しますと修了証が交付できません。  
時間厳守でお願いします。

(一社)君津労働基準協会